

令和3年門真市教育委員会第11回定例会

開催日時 令和3年11月26日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第20号 令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）結果の公表について
- 日程第4 議案第21号 令和3年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第5 議案第22号 門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の申出について
- 日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部学校教育課長	高山 拓也
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長	

兼門真市立図書館参事 隈元 実

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 20 号 令和 3 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）結果
の公表について
説明者 植原学校教育課参事

議案書の 1 ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

9 月 2 日に実施されました大阪府中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果概要が 11 月 17 日に大阪府より公表されましたことに
伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公
表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。
中学校 3 年生の国語、社会、数学、理科、英語の平均得点、標準
化得点における異集団・同一集団のグラフ、本市の取組について
でございます。

裏面には、生徒アンケート調査 8 項目を掲載しております。
なお、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から後日受検した
学校の結果は、数値に含まれておりません。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホー
ムページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4

議案第21号 令和3年度教育費補正予算の見積り申出について
説明者 十河教育総務課長

まず、歳出からご説明いたしますので議案書5ページをご覧ください。

款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費98万3千円の追加及び、項：中学校費、目：学校管理費44万4千円の追加は、大阪府学校給食会が牛乳ビンの取扱いを終了するため、容器をビンから紙パックに変更することに伴い、ごみの回収までの間、紙パックを保管するためのごみストッカー購入に係る備品購入費を計上いたしております。

次に、歳入についてであります。4ページをご覧ください。

款：国庫支出金・項：国庫補助金・目：教育費国庫補助金140万円の追加は、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止策に係る、学校保健特別対策事業補助金を計上しております。

次に、款：諸収入、項：雑入、目：雑入100万円の追加は、平成20年に生じた本市職員による交通事故に関して、損害賠償請求事件の判決確定に伴い、全国市有物件災害共済会より自動車損害共済災害共済金が支払われることから、賠償保険金を計上しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第22号 門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の
申出について
説明者 隈元生涯学習課長

本件につきましては、門真市立小・中学校施設設備の増設に伴い、利用者に使用料を明確にするとともに、使用料を徴収できるよう、本条例を提出するものでございます。

改正内容といたしましては、拡声機設備の使用に係る記載を削除するとともに、増設しました扇風機、スポットクーラー及びエアコンディショナーの使用料を徴収できるよう、新たに規定する

ものであります。

なお、附則といたしまして、施行日を令和4年4月1日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

諸報告 門真市立学校教職員人事基本方針及び令和4年度門真市立学校教職員人事取扱要領について

説明者 川谷学校教育課参事

先日、大阪府教育委員会より大阪府公立学校教職員人事基本方針、令和4年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領の送付がありましたが、大阪府公立学校教職員人事基本方針については、変更はありませんでした。また、令和4年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領については、年度の変更のみでした。そのことを受けまして、門真市立学校教職員人事基本方針、門真市立学校教職員人事取扱要領の見直しを行いました。

諸報告資料1ページからでございます。門真市立学校教職員人事基本方針は変更しておりません。

次に2ページ、令和4年度門真市立教職員人事取扱要領につきましては、令和3年度までは1の(3)の⑦に統合校への配慮事項として、開校当初に全ての教職員が「在籍1年目」の取扱いとなることから、学校運営に支障を生じる場合、特に考慮を行うことを定めておりましたが、前回の統合から10年を経過することから、本項目につきましては削除しております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時21分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子